

## 平成28年 第12回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 6月29日水曜日 16時30分 ～ 18時  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教育委員	佐々木 しゅり
教 育 長	八 鍬 祐 子

### 3. 本日の議事日程

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 日程第 1  | 議席の指定について                          |
| 日程第 2  | 会議録署名委員の指名について                     |
| 日程第 3  | 選挙執行(2) 帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙について    |
| 日程第 4  | 議案第 35 号 帯広市立高等学校教育職員等の表彰について      |
| 日程第 5  | 報告第 11 号 平成27年度学校給食におけるアンケート結果について |
| 日程第 6  | 報告第 12 号 とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱について  |
| 日程第 7  | その他(1) 帯広市議会6月定例会の報告について           |
|        | その他(2) 今後の事業予定について                 |
|        | その他(3) 寄附受納について                    |
|        | その他                                |
| 日程第 8  | 報告第 10 号 教育に関する意識調査の結果の概要について【非公開】 |
| 日程第 9  | 報告第 13 号 第7回中城ふみ子賞決定について【非公開】      |
| 日程第 10 | 議案第 36 号 教職員の処分内申について【秘密会】         |
|        | 議案第 37 号 教職員の処分内申について【秘密会】         |

田中委員長

これから、平成28年第12回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、議席の指定についてお諮りいたします。

伊藤委員の議席を3番、藤澤委員の議席を4番、佐々木委員の議席を5番とすることにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第3、帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙を行います。

伊藤委員の職務代理者としての任期は、本年6月28日をもって任期満了となりましたことから、本日、平成28年6月29日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、新教育委員会制度に移行することとなります。現教育長の任期である平成28年10月25日までを任期といたしまして、委員長職務代理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

帯広市教育委員会委員長職務代理者の選挙の方法については、帯広市教育委員会会議規則第1条第1項の規定に基づく投票と、同条第2項の規定に基づく指名推薦の方法があります。

選挙の方法をどちらにしたらよいか、お諮りいたします。

藤澤 委員

委員長職務代理者の選挙の方法は指名推薦の方法を用いたらよいと思います。

田中委員長

ただ今、藤澤委員から委員長職務代理者選挙については、指名推薦の方法を用いたらよいとの提案がありましたが、このように決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

では、どなたか指名願います。

藤澤 委員

伊藤委員を指名いたします。

田中委員長

ただ今、藤澤委員から伊藤委員が指名されましたが、この指名にご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

よって伊藤委員が委員長職務代理者に当選いたしました。

伊藤委員長職務代理者から一言ご挨拶をお願いいたします。

(伊藤委員長職務代理者 就任挨拶)

田中委員長

ありがとうございました。

日程第4、議案第35号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第35号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰についてご説明申し上げます。議案書3ページでございます。本件は帯広市立高等学校教育職員等表彰規則により、毎年7月1日現在、教育職員等として30年以上勤務され、勤務成績が優良な方が対象となります。平成28年度の対象者は、北海道帯広南商業高等学校教諭、富田誠治、同じく、山本俊徳の2名であります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

田中委員長

ありません。

各 委 員

別になければ、質疑を終結します。

田中委員長

お諮りいたします。

議案第35号、帯広市立高等学校教育職員等の表彰については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第35号は決定されました。

日程第5、報告第11号、平成27年度学校給食におけるアンケート結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

報告第11号、平成27年度学校給食におけるアンケート結果についてご説明いたします。議案書6ページをご覧ください。本アンケートにつきましては、平成27年4月より供用開始しました、学校給食センターについて、給食提供開始から10ヶ月余りが経過したのを機に給食献立や摂取状況等の実態を把握するため、本年2月に児童生徒や教員の意見等を聴取し、次年度以降の参考にすることを目的に実施したものでございます。実施校としましては、市内小中学校40校中、小学校6校・中学校3校、計9校を抽出いたし、小学生は3年生・5年生、中学校は2年生とし、学級担任である教員を加え、計928名を対象としたところであります。回収率としましては、表に記載のとおり、全体で92.2%となっております。アンケート結果の主だったものを紹介させていただきます。まず、8ページをお開きください。問2、給食が好きですかという質問に対しまして、好き、どちらかというのと好きと答えた児童生徒は74.0%となっておりますが、小3、小5、中2と高学年になるにつれ、下がっている傾向となっております。また、きれい、あまり好きではないと答えた児童生徒は25.9%となっております、こちらも同様

に高学年になるにつれ上がっている傾向にあります。その理由としては、問3では、おいしい、みんなと食べられるなどの回答があげられており、問4では、味付けが苦手、苦手なものがあるなどという回答があげられているところでもあります。次に10ページをご覧ください。問7、給食を残さず食べていますかという質問に対しましては、ほとんど残さない、時々残すと答えた児童生徒は61.3%となっておりますが、一方、毎日たくさん残す、毎日少し残すと答えた児童生徒は38.2%となっております。問9で、その残す理由について質問したところ、おいしくない、量が多い、苦手なものが出てくるなどといった回答があげられており、量が多い、苦手なものが出てくるといった回答は、高学年になるにつれ減少傾向となり、逆においしくないといった回答は、増加傾向にある実態にあります。また、問8に戻っていただきまして、残す食べ物については、野菜、牛乳といった順番になっておりまして、野菜については、高学年になるにつれ増える傾向となっております。牛乳については逆に減少傾向となっております。問10、野菜のおかずが増えたが、食べていますかとの質問に対しまして、全部食べていると答えている割合は44.8%となっております。この質問については、問8、問9とも関連しておりますが、13ページ以降に掲載しております、学級担任のアンケートにおきまして、16ページの問5-4、おかずが残る理由に、(1) 苦手、(4) 食べたことがないと児童生徒を分析している割合が46.0%となっております。同じく学級担任のアンケートで17ページの間6、残食を減らすための工夫としては、(1) 残さないよう声かけをしている、(3) 給食をおかわりするよう声かけしているなどの取組みがあげられてございます。最後に、本日資料として添付してございませんが、給食に関する自由記述では、児童生徒からは、カレーと肉じゃがが好き、毎日違うものが食べられてうれしいなどの意見のほか、アンケート結果と同じように、野菜が苦手、もっとお肉を増やしてほしい、揚げパンやメロンパンなど、パンの種類を増やしてほしいといった意見も寄せられております。また、学級担任からの自由記述では、野菜に対する量や味付け、丼ものなどの具の量などについて、具体的なご意見が寄せられたほか、おいしくなったなどのうれしい言葉もいただいたところでございます。以上、主だったものを説明させていただきました。新しい給食センターの供用開始により、温かいご飯や野菜を使った副菜の提供ができるようになったところでございますが、野菜の摂取や残食の課題も抽出されており、食育などを含めた今後の学校給食センターの運営の参考として、活用していきたいと考えてございます。説明は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

藤澤 委員

見せていただきまして、アンケートの結果については、麺やご飯がおいしくなったとあり、感想としては、概ね良好ではないかと思えますけれども、残す理由のところは、時間がないと答えている割合について、中学2年になるとそうでもないのですが、小学3年生、小学5年生の数がちょっと気になりました。給食時間というのは、各学校にお任せしているのか、それとも市教育委員会で何分と決められているのか、教えていただきたいと思えます。

村松企画監

小中学校の給食の時間については、各学校の教育課程の中で設定をしており、教育委員会で設定をしているということはございません。市内の小学校では平均約40分、中学校は平均約30分の時間を取っていると報告を受けております。

藤澤 委員  
伊藤 委員

わかりました。

先日、研究会のあった学校の教室に給食だよりが貼ってありました。非常に見やすく大きな紙に給食センターのねらいなどが書かれていたり、地場産に関する野菜の食材が詳しく書かれていたりして非常に好感を持ちましたし、子どもたちも地場産に対する関心が高まっていると思えました。そこで、このアンケートにもある残食を減らす工夫について、給食センターとしても工夫されているし、学級担任もここに書かれているように努力しています。家庭に配る給食だよりについて、用紙のスペースの問題もあろうかと思えますけれども、過去のデータで残の多いメニューに関して、作る側や栄養教諭等の願い等を簡潔に書いて配られると、親御さんもそれを読むだろうし、それを通じて子どもにも伝わるだろうし、学級指導にもいいだろうし、より効果が上がるのではないかと思えます。

服部センター長

現在、A3の用紙で小学校、中学校、3コースの給食だよりを配らせていただいております。地元の協力に基づいて、ごぼうであるとか、地域の食材の納入につきまして、農家さんの名前入りで載せているものが一部ございます。また、給食だよりとは別に、A4の大きさの食育通信というものも配付しておりまして、新しいメニューの紹介や食育に関して朝食の必要性など、細かな情報を随時お配りさせていただいております。今のお話にありました、残食を減らす取組みにつきましては、今回、副食を増やした経過もございまして、また、旧調理場からの様々な変貌により、残食の比較は難しいところではありますけれども、取組みの中で検討してまいりたいと考えております。

田中委員長

私からも数点質問したいと思えます。自由記述のところは、温かきについては出てこなかったのかお聞きしたいのですが。清川、川西、第七中などでは、旧調理場のときには冷たかったという意見があったのではなかったかと思えますが、いかがでしょうか。もう一つ、私も食べる時間については気になりました。各学校に任されて

いるということでしたけれど、もう少し詳しく伺うと、配膳が始まってから30分、40分という意味なのか、食べる時間だけなのか。配膳からだとする、少し短い気がしますので、配膳についてお聞きしたいのと、3点目は、部長の説明にもありました問8で、野菜を残すのが際立っていると思いました。せっかく新センターができて、生野菜が食べられるようになったのにも拘らず、こういう数字が出てくるのは、困ったと思う一方で、子どもは基本的に野菜が嫌いなので、私も昔を思い出すと、そうだった記憶がないわけでもありません。伊藤委員が言われたような、〇〇さん家の野菜といったような形で対応できないのかなと思いました。最後に、旧調理場で何かアンケートをされているかと思いますが、今回どういう違いがあったか、お伺いしたいと思います。恐らくおいしくなったという意見が多くなったのではないかと思います。感想、または分析していただければと思います。

服部センター長

4点のご質問のうち、まず、自由記述の中で温かさの話について、先ほどもお話をさせていただいたように、提供開始後10ヵ月でアンケートをさせていただいていますので、口頭では温かい食缶の保温性についてお聞きすることがありますけれども、既にそれに慣れているためか、残念ながら、温かくなったという子どもたちの記述はございませんでした。ただ、実際の感触としては、先生や学校へ行っている栄養教諭、配膳員を通じて、温かくなったというお話は聞いているところでございます。次に給食の時間につきましては、アンケートの中で時間が短いということですが、ご質問のとおり、配膳から食べ終わるまでが給食時間となっております。これまでとは食缶も変わっておりますし、また、1品増えているため、配膳時間もかかっているというのは認識しております。今後、指導室、学校等と連携しまして、いろいろ検討させていただきたいと考えております。これ以外のアンケート調査につきましては、今回のアンケートは新センターになってという条件付きのアンケートでございまして、こういう結果となっております。これまでのアンケートにつきましては、どちらかというと嗜好調査という形で、主食としてのパンの量やおかずの味であるといった調査をさせていただいております。過去の主なアンケートを紹介させていただきますと、平成21年度、22年度に嗜好調査をさせていただいております。当時は、おいしい、普通、おいしくないとなっております。今回のように、どちらかというとおいしい、どちらかというとおいしくないという表記がないため、単純な比較はできないのですが、例えば、おかずの味について、平成22年度は、おいしいと答えている小学生は66.6%、中学生は40.8%、平成21年度は、おいしいと答えている小学生は58.7%、中学生31%と少し低くなっておりま

すが、今回の給食は好き、どちらかというところが好きが74%のうち、好きという回答は40%程度いただいておりますので、概ね同じ回答であると認識しております。また、野菜の残のお話につきまして、子どもが副食を提供して1年でございまして、子どもたちに食べてもらうための取組み、食育も中心にやっていかなければならないと考えております。子どもは1年間試行錯誤の中で、味付けを含め、様々な取組みをさせていただいております。こういったアンケート結果を真摯に受け止めて、食育のあり方や周知のあり方、味付けを含めて、今後、検討していきたいと考えております。

村松企画監

給食時間について少し補足させていただきます。私が先ほど申し上げました時間につきましては、各学校の時間割の中で設定されている時間で、その中には配膳の準備も含まれております。各学校では教科指導の時間、休み時間、清掃時間等を総合的に年間計画を立てる中で、休み時間や給食時間は何分が適切かと検討し、市内では概ね小学校40分、中学校30分程度となっております。しかしながら、発達段階に応じて、子どもたちの状況により、各学校で給食時間を若干工夫される場合もあります。小学校1年生では、時間をゆっくりかけて食べる意義や準備をする共同意識も含めて、時間をしっかりかけて指導する。また、時間がかかってしまう子どもには、その後の休み時間に、食べられるものがあれば食べさせるなど、各学校で工夫がされているわけですが、全体的な時間割の中での調整としては、そのような時間になっております。

田中委員長

見せてもらった限りでは、決して悪い評価ではないと理解しておりますので、もっと良い方向に行けたらと思って質問させていただきました。佐々木委員はいかがですか。お子さんが給食を食べた感想など何かありませんか。

佐々木委員

丁度、昨日参観日の前の時間に、給食試食会があつて行ってきました。希望する親とクラスの子どもたちと給食を食べるという機会が1年に1回あるのですけれど、前はミートボールが入ったスパゲティで、結構良いものが出るんだという親たちの反応もとても良くて、ただ、ちょっとソースが少なく、最初にたくさん配ってしまった子たちから、分けてもらうなど、均等に分けるのにもものすごく時間がかかって、子どもに配膳を任せるとそうなるみたいで、急いで食べるというのが前回でした。昨日はラーメンで、また麺が続いたという反応もありましたけれど、温かくてとてもおいしかったです。野菜サラダが出ましたが、私が見る限り、子どもたちは全部食べて、ラーメンの汁まで残さず食べる子が多くて、前回はそうでしたが、今回も男の子たちが足りなくて、もっとおかわりがないのかと、2年生くらいになると、身体の子たちは、足りないという大合唱があつて終わりました。みんなおいしそうに食べるし、

足りないくらいの光景が昨日はあって評判は良いです。

田中委員長  
藤澤 委員

ありがとうございます。

牛乳について、昨今、牛乳を給食に出さないところも出てきていると思いますけれど、豊成小で給食試食会があったときに、1年生だと、牛乳を先に飲んでしまうと、お腹がいっぱいになってしまい他のものが食べられなくなっているお子さんがいました。今後も牛乳は出していく方向性なのか、牛乳が飲めないお子さんには、違うものを出しているのか、お聞きしたいと思います。

服部センター長

給食の始まりは、完全給食であるとか、副食であるとか、ミルク給食ということで、エネルギーの摂取の中心として、これまで牛乳というのは給食の中で大きな位置を占めてきてございます。牛乳につきましては、非常に栄養価が高く重要なものと位置づけております。今のお話のように、自分の食べる量がありまして、先ほどの残食、残渣のお話しもございましたが、全部食べなさいということではございませんので、自分の状態を見て、バランスよく食べていただければ本当はいいのですけれど、小学生ですと難しいところもあるかもしれません。牛乳の飲める子ども、飲めない子どもについては、アレルギーの対応や病気の対応ということで、特にアレルギーについては、学校や病院と連携しながら、牛乳の飲めない子どもには、麦茶を代替飲料として提供するなど、また、乳製品につきましては、卵と乳の除去食を提供するなど、医師の記録表を基に学校と保護者と連携しながら、対応させていただいておりますし、病気等によって牛乳が飲めないお子さんにも、同様の対応をさせていただいております。

藤澤 委員  
伊藤 委員

ありがとうございます。

アレルギーの部分について、帯広市の給食センターでは除去食として、現在いくつかあるのだらうと思いますけれど、それにも合わないお子さんもいるのでしょうか。

服部センター長

私どもは給食センターの計画段階から、アレルギーの除去食につきましては、安全面を第一に考えて対応しなければならないということで、アレルゲンの原因として多い卵と乳について、除去食の対応をさせていただいております。それ以外につきましても、エビ、カニ、ナッツ類などのアレルギーをお持ちのお子さんがいらっしゃいます。私どもとしては、安全に除去食を提供するというので、卵、あるいは乳、両方だめな3パターンについて、安全性を保って行っております。それ以外のアレルギーをお持ちのお子さんにつきましては、学校、主治医と連携を図りながら、アレルゲンの情報提供で対応させていただいております。先ほどお話があったように、給食だよりに献立の材料を書かせていただいておりますし、アレルゲンの診断に基づいて、摂取できない食品があった場合に、前の月

に細かく、調味料を含めて、食材の中にアレルギーが含まれている情報を保護者や学校にさせていただいております。その場合には、食べない、量に影響する場合には、代替のものを持ってきていただくなどの対応をさせていただいております。

伊藤 委員  
田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第12号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

神田 部長

報告第12号、とかちプラザ運営審議会委員の解職及び委嘱についてご報告いたします。議案書は19ページでございます。この審議会につきましては、条例に基づきまして、市長の附属機関として設置され、とかちプラザの管理運営に関する事項についての答申のほか、意見を具申する役割を担っておりまして、市長において委員の委嘱が行われているものであります。複合的かつ多機能施設でありますとかちプラザは、組織機構上、定住交流センターを市長の権限に置いてあります。生涯学習センターを教育委員会の権限として、それぞれが所管をしておりますが、規則によりまして、市長から定住交流センターの管理を教育委員会が委託されてございまして、これにより教育委員会がとかちプラザを一体的に管理しているところでございます。このほど辞任届けがございました、保前明美委員を解職し、その後任として、伊藤公康氏が新たな委員に委嘱されましたことからご報告申し上げます。任期は平成28年6月14日から平成29年10月31日までの前任者の残任期間となっております。報告は以上でございます。

田中委員長  
各 委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会6月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

議案書25ページをお開きください。帯広市議会6月定例会における質疑のうち、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回は一般質問20名中、6名の議員からご質問がございました。はじめに、横山明美議員のご質問中、農村における学校運営につきましては、小規模特認校の周知について、様々な形で発信していく旨を、また、教職員住宅について、老朽化している住宅の整備や空き家となっている住宅の有効活用を検討する旨などを答弁してございます。次に、藤澤昌隆議員のご質問中、小中学校吹奏楽部の楽器につきましては、経年劣化が進行していることから、他

の部活動とのバランスなども考慮しながら、各学校の配当予算の中で工夫しながら引き続き対応する旨を、また、学校ピアノの更新のあり方につきましては、時期や方法について整理が必要と認識している旨を答弁しております。次に、西本嘉伸議員のご質問中、子どもたちへのがん教育につきましては、がんの原因や仕組み、検診の重要性など、がんに関する正しい理解と自他の健康、命の大切さ等について学んでいる現状を答弁しております。次に、佐々木直美議員のご質問中、学校における主権者教育につきましては、南商業高校における教育目標や授業等の現状をお答えした上で、児童生徒の生きる力を育むため、学校、家庭、地域の連携をより深めながら進めていく旨の答弁をしております。次に、大石清一議員のご質問中、通学路の安全対策につきましては、通学路の設定や周知方法、通学路交通安全プログラムにおける合同点検の取り組み、登下校時の交通事故の発生状況などについて答弁しております。次に、杉野智美議員のご質問中、学校給食につきましては、初めに学校給食の目的・役割の基本認識や食育の推進に向けた考え方、続いて、卵・乳の除去食提供をはじめとした食物アレルギーへの対応状況を述べた上で、アレルゲン情報の提供と安全対策を安定的に継続していく旨を、さらに地元産調達の拡大に向けた考えなどについて答弁しております。学校教育部に関する報告は以上でございます。

#### 森川調整監

続きまして、生涯学習部に関しましては、一般質問20名中、4名の議員から、議案審査特別委員会では11名2名の議員からご質問がございました。はじめに一般質問、藤澤昌隆議員からは、中学校吹奏楽部の市民文化ホールの使用についてということで、このご質問は左側の学校教育部の小中学校にある楽器についての中でご質問があったものでございます。暖房料の減免措置に関して、部活動の運営が大変厳しい実情も理解するところでございますが、暖房料の減免は市の施設全体に係わる案件でありますことから、今後の議論の参考とさせていただきたい旨の答弁をしております。次に、大塚徹議員のご質問中、十勝定住自立圏につきましては、新総合体育館の名称に十勝を入れることに関して、新総合体育館では、愛称についてネーミングライツを募集する予定になっており、地域名を入れることを条件とすることを考えている旨答弁をしております。渡辺喜代美議員のご質問中、帯広市のスポーツ推進につきましては、スポーツ推進計画の策定に関して、他市の状況も踏まえつつ、スポーツ振興指針を点検、整理し、活用することを含めまして、検討していく旨答弁をしております。また、スポーツ施設整備の現状並びに運用状況につきましては、新総合体育館では幅広い層の利用者がスポーツに取り組むことができる環境を整えていくこと、スポーツをみる、ささえるという観点から、スポーツに興味関心を持ってい

ただくための観覧機能の設置、情報提供などを進める旨の答弁をしてございます。一般質問の最後、熊木喬議員のご質問中、市の文化・芸術に対する考えにつきまして、今後の文化振興のあり方について、関係団体などとさらなる意見交換を行いまして、市民主体の文化活動の一層の推進を図っていくとの答弁をしてございます。25ページ、議案審査特別委員会では、石橋勝美委員から、動物園のアムールトラの導入と運営について、清水隆吉委員からは、アムールトラの繁殖についてそれぞれご質問をいただいたところです。生涯学習部に関する報告は以上です。

田中委員長  
各委員  
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)今後の事業予定についてを議題といたします。

葛西調整監

学校教育部の今後の事業予定についてご説明いたします。議案書27ページでございます。まず、学校教育指導室からは、啓西小学校の公開研究会を7月1日に予定してございます。次にいじめ・非行防止合同サミットは7月6日に開催予定でございます。次にこども応援！みらいカフェにつきまして、今年度は7月20日に2カ所、7月21日に2カ所、合計4カ所での開催を予定してございます。次に教育研究所からは、夏季教員研修講座を記載の日程どおり実施いたします。次に28ページ、教員リーダー養成21世紀教師塾につきましては、7月29日に予定してございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部の主な事業予定についてご説明いたします。生涯学習課では、第1回社会教育委員会会議を明日の6月30日に予定しております。次に文化課からは、ベルリン交響楽団帯広公演を7月6日に予定しております。29ページの図書館では、8月から、とかちジュニア文芸の作品募集がございまして、それに向けて、夏休みの文章教室を7月30日31日に3回実施する予定となっております。次に30ページ、百年記念館では、帯広百年記念館運営審議会を7月5日に予定しております。31ページ、管内の教員を対象に、教員のための博物館の日を7月26日に予定しております。動物園からは、ホッキョクグマなどの暑さが苦手な動物たちに氷のプレゼントを7月18日に予定してございます。32ページ、スポーツ振興室では、日ハム対楽天戦、プロ野球パ・リーグ公式戦を7月20日に予定しております。また、明治北海道十勝オーバルのリンクオープンが7月24日から3月5日までを予定してございます。最後に4館連携事業でございましてけれども、夕涼み生涯学習、地球のようす展などの行事を予定してございます。以上です。

田中委員長  
伊藤委員

これから質疑に入ります。

27ページの指導室の地域で育てる・地域がつながる、こども応援

援！みらいカフェについて質問させてください。以前にも説明があったかもしれませんが、エリア・ファミリーとの連携でやっているのか、指導室が主体で動いているのかということ、それから、校下にある様々なセンターを利用して、今後も校区ごとに行っていくのかどうかお聞きします。

村松企画監

こども応援！みらいカフェにつきましては、こども学校応援地域基金事業の1つとして設定しており、昨年度から始まったものでございます。ボランティア同士の横の交流を一層深めて、学校の子どもたちへの支援をお願いしたいということで、ボランティアの交流を含めた研修という形で、ボランティアの方々が来やすい場所ということで、学校ではなく、今年は4地域のコミセンでやってみようということで進めております。今後もボランティアの方々の交流を深める場として続けていきたいと考えています。4部連携で行われております、こども学校応援地域基金事業のボランティアの方々の横の連携を強めるための事業でございます。

伊藤 委員  
田中委員長

わかりました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（3）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

議案書33ページでございます。企画総務課の寄附2件についてご説明いたします。1件目は、市内在住者の方から、平成28年5月30日に現金5千円を地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためとしてご寄附いただきました。次に、帯広市立帯広小学校開校120周年記念事業協賛会様から、6月10日に液晶テレビ外、計127万2,115円相当の物品を帯広市立帯広小学校の教育環境の一層の充実を図るためとしてご寄附いただいたところでございます。以上です。

村木 課長

学校教育課の寄附は2件ございます。1件目は、学校法人帯広大谷学園、帯広大谷短期大学様より、5月16日に図書40冊、5万1,840円相当をフードバレーとかちを推進する活動の一環として、帯広市立小中学校の児童生徒に、十勝の食の素晴らしさに関心を持ってもらうため、ご寄附いただいたものでございます。同大学からの寄附は平成26年度に引き続き2回目となり、総額10万4,936円相当となったものでございます。2件目は、議案書34ページになります。清川小学校開校50周年記念協賛会様並びに清川小学校同窓会様から、5月26日にアップライトピアノ1台、30万8,480円相当を清川小学校の教育環境の一層の充実を図るためご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

図書館の寄附は2件ございます。1件目、国際ソロプチミスト帯広様から、5月22日に児童図書5冊外、計10万円相当を歳入活動

の益金を子どもたちの読書活動の推進に役立ててほしいという趣旨でご寄附いただきました。同会からは図書館に対しては8回目の寄附となり、総額80万円相当となります。2件目、帯広信用金庫様から、5月27日に創業100周年を記念して、30万円の現金を児童図書充実のためご寄附をいただいております。同金庫様からは図書館に対して4回目の寄附となり、総額1,230万円となります。以上です。

柚原 園長

動物園の寄附は3件ございます。1件目、市外在住の方から、5月17日に1万円、2件目、市外在住の方から5月23日に5万円、3件目、B&Pイシハラ様から5月31日に30万円を、3件とも動物展示施設等の整備及び動物購入のためとしてご寄附いただいております。以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事 務 局

事務局から、その他説明事項はありますか。

田中委員長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第8及び日程第9の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第10の案件については、同第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第8、報告第10号、教育に関する意識調査の結果の概要についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第10号、教育に関する意識調査の結果の概要について、お手元の当日配付の資料に基づきご説明いたします。A3の概要版をご覧いただきたいと思っております。4月の教育委員会会議におきまして、本調査を行う旨についてご説明いたしましたが、今回結果が取りまとまりましたのでご報告させていただきます。はじめに調査の目的でございますが、小中学校の児童生徒とその保護者に対しまして、学校生活や学校教育全般に関する意識などをお聴きすることにより、今後の学校教育の充実に向けた基礎資料とするものでございます。次に、調査の概要でございますが、調査期間につきましては、本年4月15日から5月13日の約1ヵ月行ったところでございます。

調査対象につきましては、市内全小中学校の小学5年生と中学2年生を学校ごとに1学級抽出し、その学級の児童生徒とその保護者を対象としたものでございます。回収状況につきましては、小学生の回収率は96.6%、その保護者が85.4%、中学生の回収率は97.4%、その保護者が91.7%となっているところでございます。次に、回答者の属性につきましては、記載のとおりでございますが、特に保護者の場合は、女性、母親の回答が9割を超えております。調査結果の概要につきまして、主なものをご説明させていただきます。まず、児童生徒の設問中、1ページの間4、あなたは何のために勉強していますかという問いに対しては、小中学生とも、受験に必要なだから、自分になりたい仕事につくため必要だからという回答が上位を占めております。次に、2ページの間7、一学年あたりの学級数はどの程度がよいと考えますかという質問に対して、2学級以上の複数学級がよいと答えた人は、小学生約8割、中学生約9割を占めているところでございます。間11、あなたは学校が楽しいですかという質問には、小中学生とも約9割が楽しいと答えております。次に、3ページの間18、地域の活動や行事に参加したことがありますかという質問には、小学生の約7割が参加していると答えているのに対し、中学生では6割弱に留まっているところでございます。次に、保護者への設問では、間7、今の小中学生に特に身に付けてほしいことはという質問には、よりよい人間関係を築くコミュニケーションなどの力という項目が、小中学生の保護者ともに最も多くなっているところでございます。次に、間9、一学年あたりの学級数はどの程度の範囲が適切ですかという質問には、2学級以上がよいと答えた保護者が小中とも9割を超えており、また、3～4学級がよいと答えた保護者も6割を超えている状況です。次に、4ページの間20、家庭での教育として大切と思うことはという質問には、小学生の保護者では、早寝早起きや身の回りの整理整頓などの基本的な生活習慣を教えること、中学生の保護者では、社会ルールやマナーを身につけさせることが最も多くなっており、全体の傾向としてはほぼ同様になっております。次に、間25、エリア・ファミリーの取組みについて、どの程度知っていますかという質問に対して、残念ながら、小中の保護者とも、半数以上が全く知らないと回答しているところでございます。次に、間26、エリア・ファミリーの取組みについて、どう思いますかという質問には、とても重要、ある程度重要を合わせた肯定的な回答が約7割となっているところでございます。今調査の今後の活用につきましては、はじめに申し上げましたとおり、学校教育の充実に向けた基礎資料とさせていただくものでございますが、この後、所管委員会であります建設文教委員会、各学校にご報告し、ホームページにも掲載させていただくと

もに、今年度5月に設置いたしました帯広市小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会にも参考資料としてご提示したいと考えております。本編の構成でございますけれど、2ページから26ページにかけては、それぞれの設問に対します傾向や分析を記載させていただいております。27ページ以降は、各設問に対する回答の一覧でございます。また、その他やコメントについても記載しております。83ページに自由記述を記載させていただいております。なお、最後には本調査表を添付させていただいております。説明は以上でございます。

田中委員長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

回収率がとても良くて、ここまで上げるには大変だったと思いますので、ご努力には敬意を表したいと思います。ありがとうございます。実際に子どもたちや保護者がどのように考えているのか、わかりやすくアンケートの結果が載っていて、じっくり読ませていただきたいと思います。エリア・ファミリーがあまり知られていなかったということで、知っている方は重要性や必要性について、よくご存知だと思いますが、今後もっとアピールしていかなければいけないと思いました。わかりやすい説明で素晴らしいという感想をお伝えしたいと思います。

伊藤 委員

意見を交えて2点ほどお話しさせてください。1点目は、アンケートをベースにして、検討委員会の中で検討したり、対策を立てたりするのだろうと思いますが、アンケートの中でもう少し聞いてみたいことがあるとすれば、補強する形で再度アンケートを行うこともいいかなと思うのですが、その見通しについてお聞きしたいのと、もう1つは、保護者の自由記述のところで、適正配置に係わる特徴的な文言があったかどうかお聞きしたいと思います。

広瀬 部長

本調査はすべてが適正配置に係わる設問ではないのですが、学校規模、クラス規模、小中一貫の取組みについてお聞きしたところがございます。そういったところを参考にさせていただきますが、今後のスケジュールとしては、適正配置市民検討委員会は9月上旬でまとめていただいて、その後、基本方針の素案、方針づくりをして、今年度中に教育委員会会議にお諮りしたいというスケジュールで進めたいと考えております。それから、仮にアンケートを再度ということになりますと、学校も巻き込まなければならないものですから、必要があれば、団体などへ出向いて、お聞きする方法を取りたいと考えております。それから、自由記述については、たくさんありましたが、先生に関してのご意見が多く、適正配置については特になかったかと思えます。

田中委員長

自由記述について、これだけたくさんあったというのは正直びっくりしました、自由記述をこれだけ書いてくれるというケースはレ

アだと思しますので、生の声だろうと感じますので大事にした方が  
良いと思います。適正配置だけではなくて、学校教育全体に係わる  
話だろうと思います。誤解によるご意見もあるのだろうと思います  
けれど、もし、誤解を生んでいるとすれば、誤解を生んでいる要因  
があるわけですから、1つ1つ丁寧に確認していく必要があるだろ  
うと思います。それから、概要版の間4、何のために勉強している  
のかという質問で、小中両方とも、自分になりたい仕事と受験に必  
要だからという回答が多く、どう一緒に考えていくかということが  
問われていると思います。学校の先生方には、単純な職業教育や受  
験教育ではなくて、ぜひ、キャリア教育や人生教育をしっかりとやっ  
ていただきたいと思しますので、一度整理していただければと思  
います。よろしくをお願いします。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、報告第13号、第7回、中城ふみ子賞決定についてを  
議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

報告第13号、第7回中城ふみ子賞決定についてご説明いたしま  
す。議案書21ページでございます。帯広出身の歌人、中城ふみ子  
の功績を称えるとともに、地域から新たな文化の創造・発信を目的  
に中城ふみ子賞は、没後50年となる平成16年に創設されました。  
それ以降2年に1度開催をしてございます。本年4月1日から1カ  
月間作品を募集しましたところ、全国から121件の応募があり、  
3名の選者による選考会の選考結果を踏まえ、中城ふみ子賞実行委  
員会において決定されたものでございます。中城ふみ子賞には、田  
村ふみ乃さん、次席は、晴山生菜さん、佳作は、杉山千里さん、龍  
翔さん、杉野裕子さん、生田亜々子さんがそれぞれ選ばれ、受賞者  
は6名となっております。なお、受賞作品の抜粋を添付してござ  
います。スケジュールにつきましては、明日公表させていただきます  
して、賞の贈呈式中城ふみ子の命日でございます8月3日、とか  
ちプラザにて執り行う予定となっております。なお、同じ日に選  
者のお一方であります、福島泰樹様の講演会も予定してございま  
す。報告は以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1つだけ質問させていただきます。第7回目ということで  
非常に質の高い賞になっていると思います。十勝管内、もしくは帯  
広市内からの受賞者が出るのが、いつも思っている私の希望、願  
いなのですが、今回に関して問題のない範囲でご説明いただければ  
と思います。

前原 館長

十勝管内・帯広というお話ですけれども、今回の応募状況につ  
きましては、121名のうち十勝からの応募は7名でございます。さ

らに帯広となりますと4名となります。

田中委員長

ぜひ、もっと応募されることを願っております。ここに出ている歌は、どれも甲乙つけ難い、素晴らしく驚くような作品だと思って読ませていただきました。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより会議を秘密会といたします。

(以下、非公開)

田中委員長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第12回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。